

国鉄改革完遂！
当たり前の労働運動
を前進させよう！
J R 東海労に
結集しよう！

J R
東海労

静岡

J R 東海労働組合静岡地方本部
静岡市葵区黒金町68
TEL 054-284-3608
発行責任者 山本繁明
2011年3月15日 No. 11

災害時の出退勤におけるタクシー及び新幹線 利用と、自宅待機の内容について支社に確認

出勤時および帰宅時の交通費について

公共交通機関が利用不可能と確認出来た場合は、箇所長の判断及び指示により出勤は元より退出についてもタクシーの利用を許可する。必ず領収書を貰い事務担当に提出のこと。新幹線については、在来線が不通のため所定の通勤ルートが使用出来ない場合、利用を許可する。料金は、会社が把握しているので領収書は必要無い。支払いについては、次の給料に戻入することを基本とするが、今回は間に合うか現時点で確認出来ない。

自宅待機の扱いについて

沼津運輸区の自宅待機扱いは、就業規則には無いが勤務免除に近い異常時における暫定的な措置である。日勤予備「9:00～17:00」を基本勤務とする。特に指示はないが、あくまでも勤務であるので会社から連絡があった場合、いつでも出勤出来る体勢でいてもらいたい。所定の時間に必ず電話で、点呼を行うこと。社員を信頼している。

以上

遠慮しないでタクシー代・新幹線代をしっかりと
会社に請求しよう！！